

この国分寺農業

第三次国分寺市農業振興計画 概要版

都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業

第三次国分寺市農業振興計画は、平成28～37年度を計画期間とし、都市農業の強みを活かし、持続的・安定的な農業と国分寺農業の発展を実現するとともに、農のある豊かなまちづくりを地域住民と共に進めることで、地域コミュニティに根差した農業生産と消費のサイクルを推進することを目的としています。

全国的に評価される
ポインセチア



いつもにぎやかな
国分寺市農業祭



植木のまち
国分寺



市民農業大学では
農業が学べます



国分寺産の野菜は
全国的に評価される



国分寺ブランドの
シルエット



摘み取りが人気の
ブルーベリー



農のこころが
ある都市農地



品質がピカイチ
国分寺産うど



赤米(古米)を
栽培して(お米)



初心者でも野菜を作れる
農業体験農園



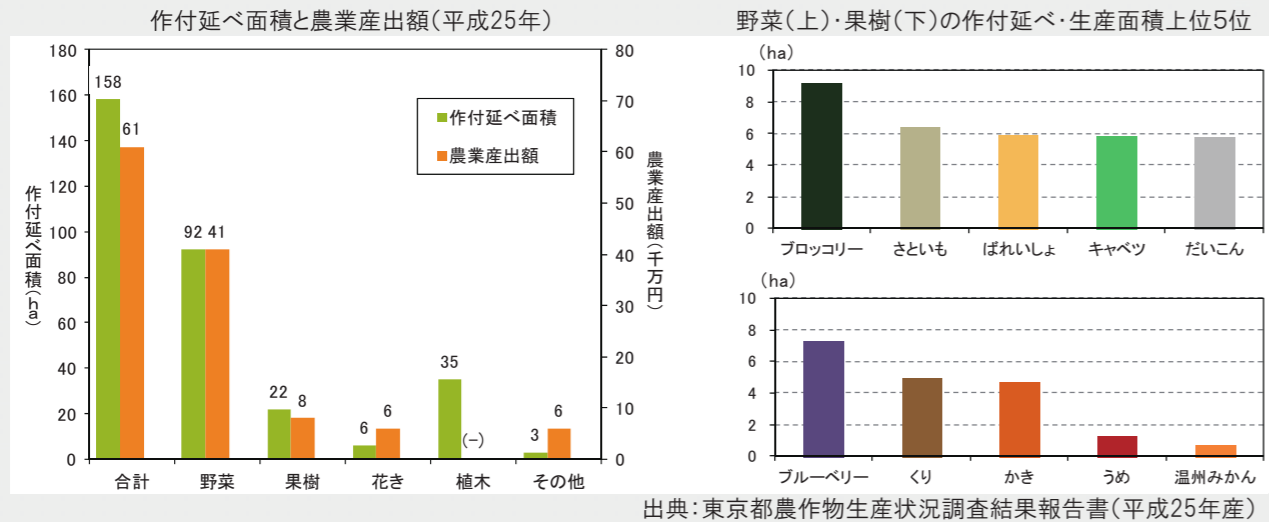
国分寺の土と水で
育った大根



■用語解説 「生産緑地」とは、生産緑地法に基づき、市街化区域内の500㎡以上の規模等、一定の要件を満たした農地等について、都市計画として生産緑地地区に位置付けた農地等です。

ブロッコリー・ブルーベリーの生産が多く、野菜以外では植木の生産面積が広い

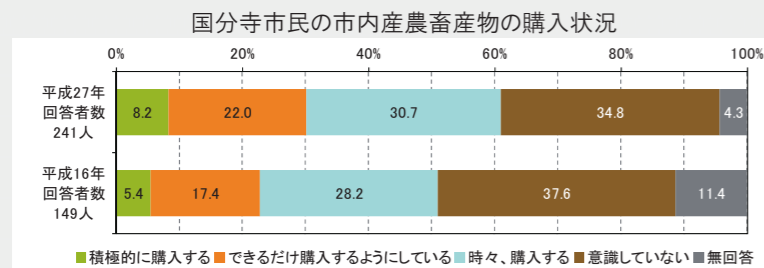
植木の生産面積が、果樹・花きに比べて広いです。野菜では、ブロッコリー・さといも・ばれいしょが作付延べ面積の上位3品目です。果樹の生産面積では、ブルーベリー・くり・かきが上位3品目となっています。



※野菜の作付面積は、延べ面積であり、同じ農地で1年間に2度栽培した場合は2倍の面積で計上されます。果樹・花き・植木の生産面積は、それぞれの農地(ほ場)を計上したものです。
 ※植木の産出額は、出典『東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)』では把握されていません。

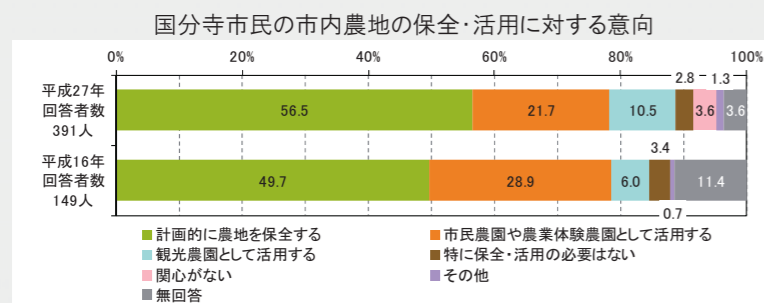
意識的に国分寺市内産の農畜産物を購入する市民が増えている

国分寺市内産であることを意識して購入する市民は約30%となっており、10年前(22.8%)よりも増えています。



農地を残すことに積極的な市民が増えている

計画的に農地を保全することを望む市民は約56%となっており、10年前(49.7%)よりも増えています。

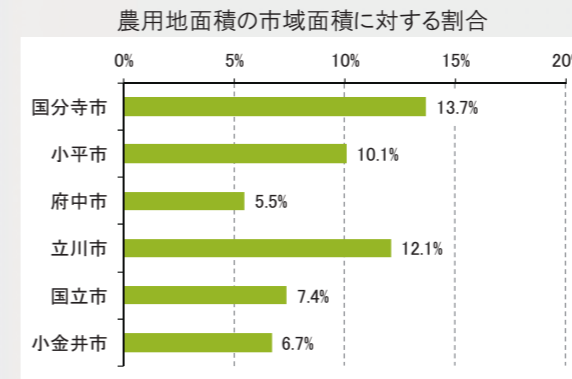


※平成16年・平成27年に、20歳以上の市民1,000人ずつを対象として国分寺農業について聞くアンケートを実施しました。

国分寺農業のいま

農用地の占める割合が近隣市の中で最も高い

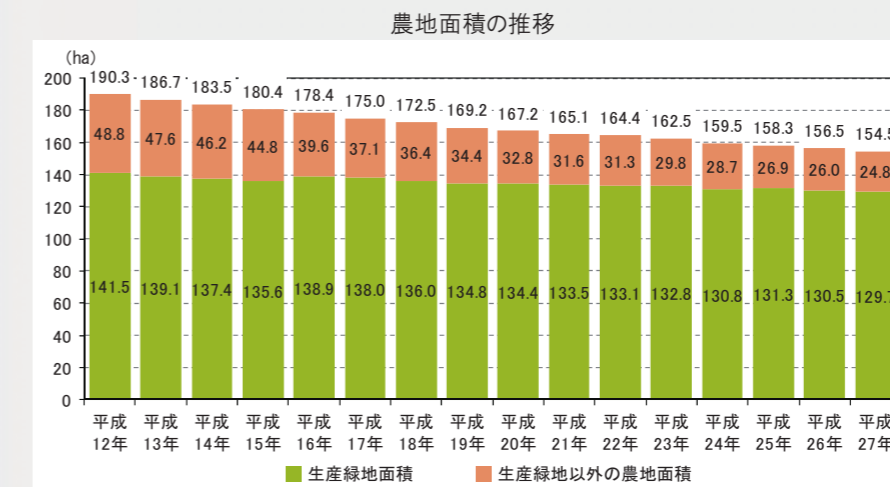
近隣5市と比べると、市域面積に占める農用地面積の割合は国分寺市が最も高く、約14%です。



※「農用地」は、東京都による土地利用現況調査でいう、農地法で定める「農地」に、田畑以外の採草・放牧のための「採草放牧地」を合計したものです。

農地は年々減少、生産緑地は緩やかに減少

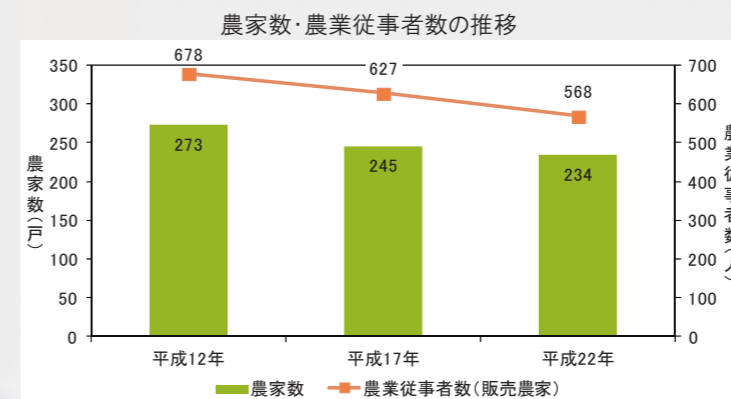
平成27年時点の農地面積は約154.5haです。国分寺市では平成16年より生産緑地の追加指定を行い、これまで約8.1haを追加指定してきましたが、平成12年以降、約19%減少しています。



※「農地」は、国分寺市が指定する生産緑地の面積に、固定資産税の課税上、課税地目が生産緑地以外の農地として認定された農地面積を合計したものです。

農家・農業者も年々減少

平成12年以降、農家及び農業従事者は減少しています。



※「農家」は、1,000㎡以上の農地で農業を行う世帯、または過去1年間における農産物販売金額が15万円以上の規模の農業を行う世帯です。
 ※「農業従事者」は、15歳以上の世帯員のうち、調査期前1年間に自営農業に従事した人です。

■用語解説 「農地の多面的機能」とは、農地が、生産地としての機能だけでなく、一時避難所等としての防災機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、水源のかん養機能、文化の伝承機能、地域社会の維持活性化機能等、多様な役割を有しているという考えです。

経営モデル

国分寺農業の将来を担う農業経営者の育成・確保のため、今後10か年において育成を図るべき国分寺農業の経営モデル

営農類型	経営モデル			主要作物	
	所得目標(万円)	経営耕地及び作付面積(a)	労働力(人)		
野菜	野菜の直売や契約出荷を主とした経営	1,000	120(施設20)/300	3	葉茎菜類, 果菜類 根菜類, うど等
		800	80(施設10)/250	3	
		600	60(施設10)/200	2	
		450	40(施設10)/150	2	
		300	30(施設10)/100	2	
	援農を活用する野菜の直売経営	800	100/200	3+援農ボラ	
		600	80/160	2+援農ボラ	
		450	50/120	2+援農ボラ	
		300	30/100	2+援農ボラ	
	エコ農産物認証の取得等を目指す野菜の直売経営	800	100/200	3	
		600	80/160	2	
		450	50/120	2	
野菜の直売と農業体験農園を主とした経営	300	80/120	2+雇用(0.5)	葉茎菜類, 果菜類 根菜類, 農業体験農園	
果樹	直売又は観光果樹園経営	500	70/70	2	ブルーベリー, カキ, イチジク, ブドウ, クリ
		300	35/35	2	
植木	緑化木の生産と流通を行う一貫経営	1,000	200(施設30)/200	3+(雇用2)	緑化木(モミジ・カエデ類, ソコゴ, ハナミズキ等)
		800	150/150	3	
		600	150/150	3	
		450	80/80	2	
		300	60/60	2	
花き	鉢物・苗物の市場出荷・直売等を主とした経営	1,000	30(施設20)/60	2+(雇用2 パート・ボランティア)	シクラメン, ラン, ポインセチア, パンジー等
		600	30(施設20)/60	2+(雇用1 パート・ボランティア)	鉢物, 苗物 ポインセチア等
		300	30(施設20)/60	2+(雇用1 パート・ボランティア)	鉢物, 苗物 ポインセチア等
複合経営	畜産と野菜, 果樹の複合経営	600	100/50羽(うこっけい)	2	うこっけい卵 葉菜・果菜類
		300	100/50羽(うこっけい)	2	うこっけい卵 葉菜・果菜類, 果樹類(カキ, イチジク等)
	植木と直売向け野菜の複合経営	600	100/200	2	公共緑化木(ハナミズキ) 野菜(ホウレンソウ, キャベツ等)
		300	50/50	2	公共緑化木(ハナミズキ), ブルーベリー, イチジク, カキ, ブドウ, クリ
	観光果樹園と野菜を組み合わせ合わせた複合経営	600	80/120	2+(雇用0.5)	ブルーベリー, カキ, ブドウ等, 野菜類
	花きと野菜の複合経営	300	50(施設5)/100	2	葉菜・果菜類, 切り花類 (キンギョソウ, トルコキキョウ, オリエンタルユリ等)

国分寺農業の将来像

基本目標 都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業

4つの柱

- ① 持続的・安定的・発展的な農業経営の確立
- ② 意欲的な農業者に対する支援
- ③ 生産基盤であり多面的機能を持つ農地の保全・活用
- ④ 市民がふれあう農のある豊かなまちづくり

5つの展開方向

- ① 国分寺農業の持続と発展に対する支援
経営・営農状況に応じて農業者を的確に支援し、国分寺農業が持続し、更に発展することを促し、農業所得の向上並びに農地の保全につなげます。
- ② 地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立
安全・安心、新鮮さを強みとして市民を中心とした消費を喚起し、流通・販売網を確立することで、地産地消に基づく生産から消費に至るネットワークを確立します。
- ③ 食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進
食への関心の高まりを背景として、市民における食育に対する理解を育み、市民が「食べる」ことを楽しみながら地産地消を促進します。
- ④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進
食材の提供のみならず、景観・環境・防災・教育・市民との交流等、農地の有する多面的な機能への理解を促し、農のあるまち・国分寺に対する認識を深め、国分寺農業の持続性へとつなげます。
- ⑤ “市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展
農業を身近に感じる市民を増やし、国分寺農業を支える市民を育てることで市民と農のふれあいの裾野を広げることで、農のあるまちづくりを継続・発展させます。

目標

項目	平成22年時点	現状(平成27年)	目標(平成32年)	目標(平成37年)
農家数	234戸	—	220戸	215戸
農業従事者数	568人	—	495人	470人
農地面積	164.43ha	154.50ha	150.00ha	145.00ha
生産緑地面積	133.12ha	129.72ha	126.86ha	124.00ha
認定農業者数	58戸/93人	50戸/94人	65戸/120人	80戸/150人
認定農業者所有農地面積	56.40ha	46.00ha	53.50ha	61.00ha

*平成27年の農家数・農業従事者数は、農林業センサスが終了していないため記載していません。

※「認定農業者」とは、農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すために農業者が作成する「農業経営改善計画」を市町村が認定し、認定を受けた農業者です。

展開方向② 地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立

1. 国分寺農業らしいブランド化とPRの推進

- 地産地消の推進のための農畜産物・農家のPRの推進 **重点5**
- 「国分寺ブランド」の拡充と市内外への発信強化 **重点5**
- 花き・植木に関する市場向けのPRの推進 **重点5**
- 市内開発事業等における花き・植木の利用促進による良好な地域環境の創出

2. 消費者のニーズ・現状を捉えた流通・販売の展開

- 生産者・消費者の課題等を捉えた流通・販売ネットワークの検討 **重点2**
- ボランティアの活用等による直売機能の面的展開 **重点2**
- 食の安全・安心や食材の質へのニーズに応える農業生産の促進

3. 市内商業者等と連携した市内農畜産物の販売促進

- 商店街や駅前空間を活用した市内農畜産物の販売促進
- 飲食店・食品加工業と連携した市内農畜産物の利用促進 **重点3**
- 市内農畜産物を活用したブランド開発 **重点3**

展開方向③ 食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進

1. 健康・福祉、学校教育等と連携した食育活動の推進

- 学校給食等における食育・地産地消の取組 **重点4**
- 学校教育における食育や農業体験の検討と実施 **重点4**
- 健康・福祉と連動した食育活動の検討と実施
- 農業者、JAと連携した食育活動の推進
- 農業者、関係者、農業委員会、庁内関係部局による協議の機会の設定

2. 安全・安心・新鮮さ等の国分寺農業の情報提供

- 国分寺農業の安全・安心・品質のPR **重点5**
- 園芸を嗜む市民と花き・植木農家との交流の機会提供



パイプハウスでのトマト栽培



農業体験をする子ども

重点施策(平成28～32年度)

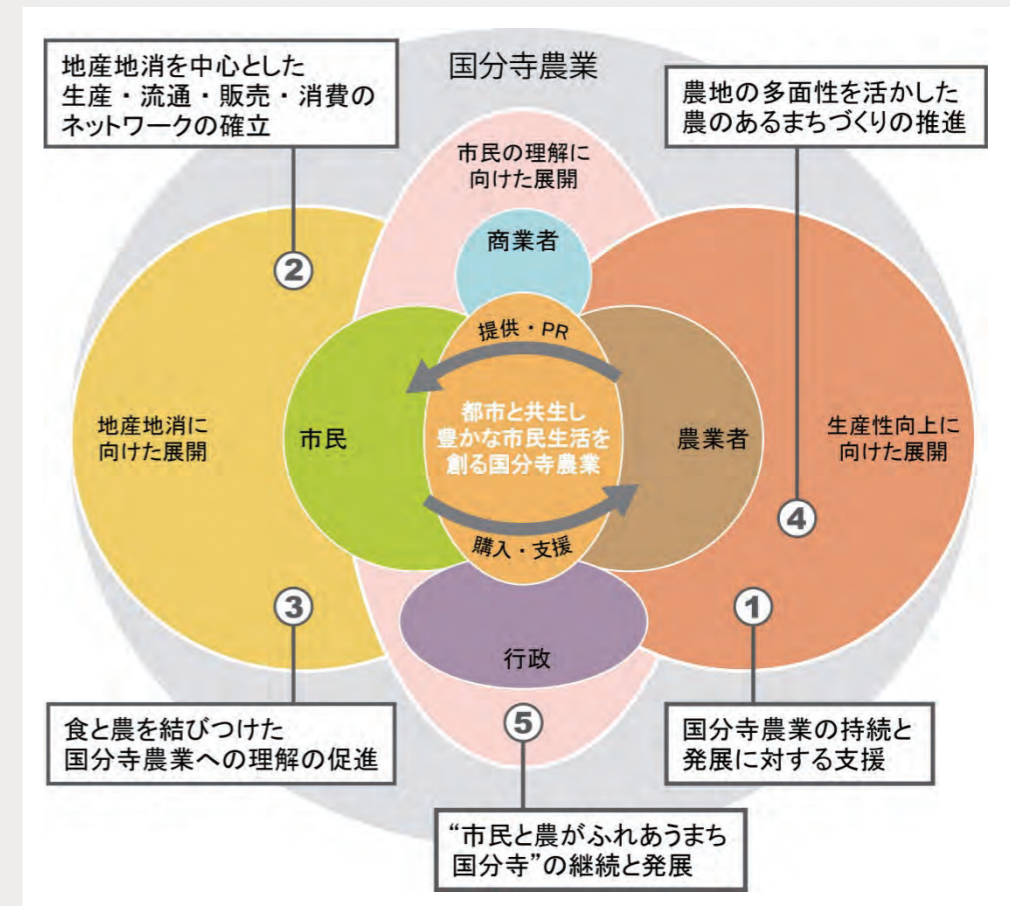
本計画の前半5年間(平成28年～32年)において重点的に取り組む施策

- 【重点1】** 農業経営に対する多角的な支援の展開
- 【重点2】** 生産者と消費者を結ぶ流通・販売網の確立
- 【重点3】** 国分寺ならではの農畜産物の生産と加工品の開発
- 【重点4】** 学校給食等における食育・地場産野菜活用の推進
- 【重点5】** 市内外への国分寺農業の魅力発信
- 【重点6】** ボランティアの多様化とスキルアップ

将来像に向けた取組

国分寺農業の将来に向けては、農業者を中心とした生産や農地保全の取組に加え、国分寺市民の農や食への関心を高め、地産地消を実現することも大切です。そのためには、行政においても教育、健康・福祉、広報、都市計画等の担当部局と連携を図るほか、市内商工業者との連携も必要です。

施策展開のモデル図



展開方向① 国分寺農業の持続と発展に対する支援

1. 経営意欲を持った農業者の積極支援

- 認定農業者制度のメリットの明確化と普及 **重点1**
- 認定農業者の育成と積極支援 **重点1**

3. 農業を継続し、農地保全に寄与する農業者への支援

- 営農を支援するボランティアのあっせん **重点6**
- 農業体験農園開設の促進・支援 **重点1**

2. 女性農業者・若手農業者・新規就農者等への支援

- 女性農業者・若手農業者・新規就農者の育成 **重点1**
- 女性農業者・若手農業者・新規就農者からなる活動団体への支援

4. 農業経営モデルの調査・発信

- 農家のニーズに応じた農業経営モデルに関する情報提供

展開方向④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進

1. 農地の多面的機能に対する理解の促進

- 学校等における児童・生徒の農業体験の機会提供
- 防災活動と連動した農地の防災機能に対する理解の促進
- 環境や景観の保全における農地の役割に対する理解の促進

3. 農地保全に向けた手法・制度の検討

- 生産緑地の追加指定の推進 **重点1**
- 行政との連携による農地保全に向けた取組の推進
- 国による制度改正に応じた効果的な制度の導入 **重点1**
- 農地としての保全につながる利活用方法の検討

2. 農のあるまちの魅力を伝えるPRの充実

- シティプロモーションと連動した農地及び農業体験の魅力発信 **重点5**
- 農業体験農園や市民農園等、農のあるまちづくりの継承・発展



国分寺市農業祭・植木品評会の様子

展開方向⑤ “市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展

1. 農業を支える人材の育成と活躍の場の提供

- 市民農業大学の継続的な開講とカリキュラムの拡充に向けた検討
- 援農ボランティアのスキルアップの機会の提供 **重点6**
- 流通・販売へのボランティアの展開等、支援の多様化に向けた検討 **重点6**
- ボランティアの組織化に向けた取組 **重点6**

2. 農を身近に触れる機会の提供

- 教育・健康・福祉分野と連携した機会提供
- 市内の農業施設の周知

3. 若手農業者、市民団体、市内商業者等と連動した取組の展開

- 若手農業者を取り込んだ事業の展開
- 市民団体、市内商業者等と連動した取組
- 市内・近郊の大学との連携、学生の参画機会の提供

計画の位置付け

本計画は、政府による中長期的な農業・食料政策の方針を定める「食料・農業・農村基本計画」に示された都市農業振興の趣旨を踏まえて策定されたものです。同時に、本計画を農業経営の合理化・強化を目的とする「農業経営基盤強化促進法」で定められている「農業基本構想」として位置付けます。さらに、本計画は平成27年に制定された「都市農業振興基本法」を踏まえており、同法に関わる国・東京都の政策動向に照らし、必要に応じて修正を図る予定です。

計画の期間

本計画の示す施策を推進し、目標を達成する時期を平成37年度までの10か年と設定します。中間年となる平成32年度を目途に、それまでの施策の進捗状況や社会情勢に応じ、必要な見直しを行います。

国分寺市 市民生活部経済課農業振興係

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉 1-6-1 代表電話番号:042-325-0111(代表)